

意見書案第 6 号



保育所運営費の国庫負担金の継続を求める意見書

上記、議案書を別紙のとおり提出いたします。

平成23年12月21日

栗東市議会  
議長 山本 章 様

提出者 栗東市議会議員

太田 浩美 (印)

賛成者 栗東市議会議員

大西 晴子 (印)

## 保育所運営費の国庫負担金の継続を求める意見書（案）

少子化が進み子育てに不安を抱える親が増える中で、保育園には子育て支援に加え地域の子育て支援の拠点としての役割も求められています。その一方で、長引く不況等の影響もあり、保育園に入りたくても入れない待機児童が激増し、各自治体での待機児解消策は思うように進んでいないのが現状です。すべての子ども達の子育てに、国や自治体が責任を持つことがますます重要になってきています。

保育所運営費は、保育の最低基準を維持するために国が支出する義務的経費の国庫負担金ですが、平成16年度から公立保育園に係る保育所運営経費が一般財源化されました。その結果、全国の自治体で主に人件費の削減が進み（日本保育協会の平成19年度調査から）、保育士の非正規化や保育園の民営化が進み、保育環境が低下しているとの報告もあります。これに対し、民間保育園の運営経費については、平成15年12月「引き続き国が責任を持つ」とした経過も踏まえ、維持されてきました。

ところが、住民税の年少扶養控除廃止に伴う増収分に関する政府内の議論で、保育所運営費の国庫負担金を廃止して全額地方負担として増収分を充てる案が浮上しています。保育関係者において「地域の自主性及び自立性を高めるための関係法律の整備に関する法律」によって、最低基準を地方条例で定めることとなり、全国的な保育水準が維持されなくなるとの懸念が出ています。これに加えて、保育所運営経費の国庫負担金を削減すれば、地方の財政事情によって保育環境に格差が生じ、結果として子どもの保育保障に格差が生じることとなります。

よって、国におかれましては、全国どこの自治体でも保育の最低基準を満たした保育が実施できるよう、保育所運営費国庫負担金を廃止せず、国の責任で十分な保育財源を確保されるよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年12月 日

栗東市議会

議長 山本章

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
厚生労働大臣  
経済産業大臣